# 第156期定時株主総会招集ご通知に際しての

## インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.meidensha.co.jp/ir/ir\_06/)に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

## 株式会社明電舎

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

		株	主資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,070	11,923	49,665	△186	78,472
当期変動額					
剰余金の配当			△2,268		△2,268
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,208		8,208
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△521			△521
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	△521	5,939	△2	5,415
当期末残高	17,070	11,402	55,604	△188	83,887

		そのイ	也の包括利益類	累計額				
	その他有価証券 評価差額金	  繰延ヘッジ損益 	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	6,973	6	1,085	△2,817	5,247	777	84,497	
当期変動額								
剰余金の配当							△2,268	
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,208	
自己株式の取得							△2	
自己株式の処分							0	
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△521	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△2,864	△0	△827	1,669	△2,023	2,228	204	
当期変動額合計	△2,864	△0	△827	1,669	△2,023	2,228	5,620	
当期末残高	4,109	5	257	△1,148	3,223	3,005	90,117	

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

### 連結注記表

#### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数 40社

・主要な連結子会社の名称明電商事株式会社

株式会社甲府明電舎

明電プラントシステムズ株式会社

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったイームル工業株式会社の株式を追加取得し連結子会社化 したため、連結の範囲に含めております。

また、新たに設立した明電舎(杭州)駆動技術有限公司及び明電マスターパートナーズ株式会社を連結の範囲に含めております。

・非連結子会社の数 5社

・主要な非連結子会社の名称 MEIDEN INDIA PVT. LTD.

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いず

れも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び

関連会社数 該当無し

当連結会計年度において、イームル工業株式会社を連結の範囲に含めたため、持分法適用関連会社から除外しております。

・持分法を適用していない非連結

子会社及び関連会社の数

7社

・主要な会社等の名称 MEIDEN INDIA PVT. LTD.

持分法を適用していない非連結子会社(5社)及び関連会社(2社)につきましては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資につきましては、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明電舎(上海)企業管理有限公司、明電舎(鄭州)電気工程有限公司、明電舎(杭州)電気系統有限公司、東莞明電太平洋電気工程有限公司、上海明電舎長城開関有限公司、明電舎(杭州)駆動技術有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によ

り算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産

製品・半製品・仕掛品 主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品 主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、当社の不動産事業部門(東京・大崎)の建物附属設備、構築物及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(3年~5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(主として12年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき計算書類を作成しておりますが、⑨会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見 込額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生 見込額を計上しております。

環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債の計ト基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額 を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの 期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっておりま す。

数理計算上の差異及び過去勤務費用 の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(12~15年)による定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退 職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡 便法を適用しております。

#### (追加情報)

当社及び一部の連結子会社は、2020年4月に導入した60歳から65歳への 定年延長に伴う退職一時金制度の変更を行っております。この制度変更に 伴い、退職給付債務が2,295百万円減少し、過去勤務費用が同額発生して おります。

過去勤務費用については、当連結会計年度より従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理をしております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 につきましては、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を 適用しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理 を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当 処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用して おります。

> また、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する 目的で、為替予約取引を利用しております。

> 並びに、原材料の調達における相場変動によるリスクを回避する目的で、 商品価格スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効 性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累 計を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに振当処理によっている 為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法につきましては、効果の発現する見積期間(主として10 年)を償却年数とし、定額法により償却しております。

⑧その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当

連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」への移行に係る税効果会計の適用 (令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及び

「令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### ⑨会計方針の変更

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の有形固定資産の「その他」が1,174百万円増加し、流動負債の「その他」が391百万円及び固定負債の「その他」が803百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

関係会社の金融機関の借入の担保として投資有価証券1百万円を差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 116,974百万円

(3) 偶発債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。 MEIDEN INDIA PVT. LTD. 45百万円 MEIDEN KOREA CO., LTD. 13百万円 従業員 4百万円

#### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 45,527,540株

- (2) 配当に関する事項
  - ① 配当金支払額

2019年6月25日開催の第155期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 1,134百万円 ・1株当たり配当額 25円

・基準日・効力発生日2019年3月31日2019年6月26日

2019年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 1,134百万円 ・1 株当たり配当額 25円

・基準日・効力発生日2019年9月30日2019年11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2020年6月26日開催の第156期定時株主総会決議において次のとおり決議いたします。

・配当金の総額 1,134百万円

・1 株当たり配当額 25円

・基準日 2020年3月31日 ・効力発生日 2020年6月29日

#### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては銀行借入及びコマーシャル・ペーパーや社債の発行により調達する方針であります。デリバティブは、後述する相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務又は資本提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の購入に伴う外貨建のものがあり、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、原材料調達に係る商品価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品価格スワップ取引であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に従い、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### 口. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクは、為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。並びに、原材料調達に係る商品価格の変動を抑制するために、商品価格スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・決裁者等をデリバティブ取引管理規程及び決裁規程に 定めており、更に具体的には運用ルール等によって取引及びリスク管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

#### 二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価	差額
①現金及び預金	13,272	13,272	_
②受取手形及び売掛金	88,565	88,565	_
③電子記録債権	7,233	7,233	_
④有価証券及び投資有価証券	13,614	13,614	_
⑤長期貸付金	35	36	1
⑥支払手形及び買掛金	(35,966)	(35,966)	_
⑦電子記録債務	(5,637)	(5,637)	_
⑧短期借入金	(5,699)	(5,699)	_
⑨コマーシャル・ペーパー	(3,000)	(3,000)	_
⑩未払金	(5,744)	(5,744)	_
⑪未払法人税等	(1,692)	(1,692)	_
⑫社債	(11,000)	(10,961)	(△38)
⑬長期借入金	(26,295)	(26,450)	(155)
④デリバティブ取引	1	1	_

- (※) 負債に計上されているものにつきましては、( ) で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
  - ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま す。

#### ④有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきましては、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関 等から提示された価格によっております。

#### ⑤長期貸付金

長期貸付金の時価につきましては、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑥支払手形及び買掛金、⑦電子記録債務、⑧短期借入金、⑨コマーシャル・ペーパー、⑩未払金、⑪未払法人 税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ⑫社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

#### 13長期借入金

長期借入金の時価につきましては、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理対象の変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (4)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価につきましては、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建営業債権と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建営業債権の時価に含めて記載しております。

- 2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額589百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- 3. 1年内回収予定の長期貸付金と1年内返済予定の長期借入金につきましては、「⑤長期貸付金」及び「⑥長期借入金」に含めております。

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社は東京都及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

用途		連結貸借対照表計上額					
	期首残高	期中増減額	期末残高	期末時価			
賃貸等不動産	14,710	△819	13,891	54,801			

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減△819百万円の主な減少は、減価償却によるものであります。
  - 3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位:百万円)

用途	連結損益計算書における金額					
用逐	営業収益	営業原価	営業利益			
賃貸等不動産	3,219	1,866	1,353			

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,920円01銭

(2) 1株当たり当期純利益

180円91銭

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 8. その他の注記

(訴訟について)

当社は、当社インド子会社のPrime Meiden Ltd.に関し、PCI Limitedほか6名のインド非支配株主から、2016年6月1日に締結した株式買取及び株主間契約(以下契約書)に関し、当社に契約違反等があり会社価値を毀損し株主に損害を与えた等として、12,752百万インドルピー(約186億円(2020年3月末為替レートで換算))の金銭を要求する仲裁の申立を受けております(2018年1月31日付、シンガポール国際センターの仲裁廷にて受理)。

本申立の内容は契約書に則っておらず根拠のない不適切なものであり、早期の仲裁申立棄却に向け真摯に対応しております。現時点において、本仲裁が当社の連結業績に与える影響等はないものと考えております。

## 株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

										,	
			杉	<b>*</b>	主	資	7.	k			
		資本剰余金									
	資本金			資本			その他利	益剰余金		利益	
	貝华並	資本 準備金	資本剰余金	剰余金 合計	、	利益   準備金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利金 剰余金 合計
当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	16	8,263	26,988	38,704	
当期変動額											
剰余金の配当									△2,268	△2,268	
当期純利益									1,718	1,718	
特別償却準備金 の取崩							△16		16	_	
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	_	_	0	0	_	_	△16	_	△533	△550	
当期末残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	_	8,263	26,454	38,153	

	株主	資本		評価・換算差額等		
		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△244	64,911	6,817	0	6,818	71,729
当期変動額						
剰余金の配当		△2,268				△2,268
当期純利益		1,718				1,718
特別償却準備金 の取崩		_				_
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△2,808	△0	△2,809	△2,809
当期変動額合計	△2	△552	△2,808	△0	△2,809	△3,361
当期末残高	△246	64,358	4,009	△0	4,009	68,368

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

### 個別注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

移動平均法による原価法

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によ

り算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

②デリバティブ 時価法

③たな卸資産

製品・半製品・仕掛品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、当社の不動産事業部門(東京・大崎)の建物附属設備、構築物及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきま

しては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と

同一の基準を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間 (3)

年~5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定

額法を採用しております。

③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりま

す。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理

によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率

により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘

案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見

込額を計上しております。

③製品保証引当金
当社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を

個別に見積り算出した額を計上しております。

④受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込

額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間 に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年 数(10年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務 期間(14~15年)による按分額を発生の翌事業年度から費用処理してお ります。

#### (追加情報)

当社は、2020年4月に導入した60歳から65歳への定年延長に伴う退職一 時金制度の変更を行っております。この制度変更に伴い、退職給付債務が 1.855百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

過去勤務費用については、当事業年度より従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数(10年)による定額法により費用処理をしております。

⑥環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、 今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につ きましては、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用 しております。

(5) ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理 を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当 処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用して おります。

> また、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する 目的で、為替予約取引を利用しております。

③ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効 性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累 計を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為 替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - ①消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、 当事業年度の費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

への移行に係る税効果会計の適用

③連結納税制度からグループ通算制度 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)におい て創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に あわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制 度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱 い | (実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金 負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

④退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額 の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異 なっております。

#### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 87,176百万円

#### (2) 担保付資産及び担保付債務

関係会社の金融機関の借入の担保として投資有価証券1百万円を差し入れております。

#### (3) 偶発債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。 Prime Meiden Ltd. 2,040百万円 TRIDELTA MEIDENSHA GmbH 657百万円 P.T.MEIDEN ENGINEERING INDONESIA 520百万円 上海明電舎長城開関有限公司 263百万円 明電太平洋(中国)有限公司 117百万円 その他5件 144百万円 計 3,742百万円

#### (4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 9,069百万円 長期金銭債権 2,420百万円 短期金銭債務 20,445百万円 長期金銭債務 一百万円

#### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 17,733百万円 仕入高 36,598百万円 販売費及び一般管理費 2,379百万円 営業取引以外の取引高 5,438百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 157,093株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

1,289百万円
9,063百万円
2,935百万円
15百万円
551百万円
331 [ ] [ ]
328百万円
121百万円
267百万円
1,377百万円
1,365百万円
17,315百万円
△3,462百万円
13,853百万円
△60百万円
△1,743百万円
△747百万円
△5百万円
△2,557百万円
11,296百万円

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(借手側)

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	569	550	18
	569	550	18

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子 込法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内18百万円1 年超一百万円合計18百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料37百万円減価償却費相当額37百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社		東京都品川区	400	電気設備、 機械器具、 装置等の保 守・点検サ ービス事業	(所有) 間接 100.0%	資金の預かり	資金の預かり 利息の支払 (注 1)	4,071 7	預り金	3,677
子会社	Prime Meiden Ltd.	インド	2,024	電力用変圧 器製造販売 及び変電プ ロジェクト 施工	(所有) 直接 84.0%	資金の貸付 債務保証	資金の貸付 (注2) 債務保証 増資の引受 (注2)	730 2,040 2,288	長期 貸付金	730

- (注) 1. 資金の預かりはCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額につきましては期中平均残高を記載しております。また、預り金の利率につきましては市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注) 2. 増資の引受につきましては、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 1,506円89銭

(2) 1 株当たり当期純利益 37円87銭

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。